

平成23年12月知立市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成23年12月9日(金)
午後3時00分から午後4時10分
2. 場 所 知立市図書館 視聴覚室
3. 出席委員 委 員 長 小 池 きよみ
委 員 員 蔭 山 英 順
委 員 員 鈴 木 恭 子
委 員 員 竹 内 博 之
教 育 長 川 合 基 弘
4. 説明職員 教 育 部 長 野 村 清 貴
教 育 庶 務 課 長 石 川 典 枝
学 校 教 育 課 主 幹 本 多 泰 裕
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 水 嶋 広
文 化 課 長 寺 田 和 彦
5. 書 記 教 育 企 画 係 長 堀 木 田 純 一

○ 議事日程

- 第1 前回会議録の承認
- 第2 委員長報告
- 第3 教育長報告
- 第4 議案
第28号 知立市教育委員会委員長選挙について
- 第5 その他(連絡報告事項)
 - ・平成24年度教職員定期人事異動方針について
 - ・各課等行事予定
- 第6 自由討議

◎ 開会の辞

委 員 長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会12月定例会を開会します。議事日程にしたがって会議を進めます。

◎ 日程第1 前回会議録の承認

委員 長 前回会議録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。
委員 長 異議がないようですので、11月定例会会議録について承認でよろしいですか。
(承認)

◎ 日程第2 委員長報告

委員 長 前回の定例教育委員会から本日までの活動は次のとおりです。
11月11日 知立市PTA教育懇談会
11月13日 知立文化賞・文化奨励賞表彰式
11月26日 小中学校作品展
委員 長 委員の皆様も活動をしていますので、意見、報告をお願いします。
(各委員報告)
委員 長 委員長報告は以上です。

◎ 日程第3 教育長報告

委員 長 日程第3、教育長報告を議題とします。
教育 長 4点報告します。
1. 行事関係について
11月10日 南中学校創立三十周年記念式典
11月26・27日 小中作品展
11月26・27日 学校展(知立西小学校、八ツ田小学校)
11月13日 市民芸術祭(文化賞表彰式、文化講演会)
11月26日 生涯学習フェスティバル
(親子川柳表彰、生涯学習講演会)
11月27日 知立市吹奏楽団定期演奏会
12月3日 愛知万博記念駅伝大会
2. 受賞の報告
愛知美浜少年自然の家「S1賞」 知立南中学校
愛知県中学校新人柔道大会 男子3位 竜北中学校
中学校非行防止ポスター
「愛知県少年補導委員会連合会長賞」竜北中1年 加藤さん

3. 事故・事件等の学校からの報告について（11/10～12/8）

交通事故 → 1件

平成23年度交通事故9件の内7件は自転車での事故

学校事故 → 0件

学校被害 → 0件

不審者被害 → 1件

4. 12月校長会指示事項について

不祥事防止、冬休みの指導、教育論文、人事異動希望、
学校評価、自転車の乗り方

- 委員長 教育長報告について意見質問等ありますか。
委員 2点確認したいと思います。
1点目は、不審者被害について、未然に防止ができなかったのか考えなければならない問題であると思います。犯人は検挙されたのですか。
- 教育委員長 現在のところ検挙されていません。
教委 再犯が予想されるので、早急に検挙することが最大の防止策だと思います。
- 委員 夜道の安全教育について、学校教育だけに頼らずに家庭や地域社会で取り組んでいくことが必要だと思います。
- 委員 2点目に、自転車事故で加害者になる問題が、昨今クローズアップされていますが、自転車通学者の賠償保険等はどのようになっていますか。
- 教育長 登下校時の事故については、学校安全会の保険に入っています。しかし、登下校時以外の保証については個人で保険に加入する必要があります。
- 委員 もし、加害者となった場合には、高額な補償で問題になることもあり得ることから、保険に加入していなければ自転車に乗ること自体を認めないように考えていくことも必要ではないかと思います。
- 学校教育課主幹 現在のところ、そのような制限はしていません。個人により加入内容に違いはありますが保険加入している人もあります。
- 委員 学校側も研究していただき、このことをPTA、生徒達へ取り上げていくことで加害者とならない教育の一環にもなると思いますので、是非、取り組んでいただきたいと思います。
- 委員長 以上、教育長報告を終わります。

◎ 日程第4 議案

- 委員長 日程第4、議案第28号知立市教育委員会委員長選挙について議題とします。説明をお願いします。
- 教育部長 小池委員長の委員長任期が、12月19日を以って満了となります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び第2項の規定により、「教育委員会は委員のうちから委員長を選挙し委員長の任期は1年とする。ただし再選されることができる。」と定めていますので委員長の選挙をお願いします。
- 委員長 これより知立市教育委員会委員長の選挙を行います。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に準拠して指名推選にしたいと思います。ご異議等ありませんか。
(異議なし)
- 委員長 異議なしと認めます。選挙方法は指名推選と決定しました。それでは、委員長の推選をお願いします。
- 委員 蔭山委員を推選します。
(他に推選なし)
- 委員長 蔭山委員を推選する発言がありました。採決の方法は知立市教育委員会会議規則第11条第2項の規定に基づき賛否の発言としたいと思います。ご異議ありませんか。
(異議なし)
- 委員長 異議なしと認めます。それでは賛否の発言を求めます。はじめに、賛成の発言を求めます。
- 委員 賛成します。
- 教育長 賛成します。
- 委員長 賛成します。
- 委員長 賛成全員であります。平成23年12月20日から蔭山委員を委員長にすることを決定しました。
- 教育部長 次に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づく知立市教育委員会委員長職務代理者の指定をお願いします。
- 委員長 知立市教育委員会委員長職務代理者の指定を行います。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定に準拠して指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。
(異議なし)
- 委員長 異議なしと認めます。選挙方法は指名推選と決定しました。それでは、委員長職務代理者の推選をお願いします。

- 委員 竹内委員を推選します。
(他に推選なし)
- 委員長 竹内委員を推選する発言がありました。採決の方法は知立市教育委員会会議規則第11条第2項の規定に基づき賛否の発言としたいと思います。ご異議ありませんか。
(異議なし)
- 委員長 異議なしと認めます。それでは賛否の発言を求めます。はじめに、賛成の発言を求めます。
- 委員 賛成します。
- 教育長 賛成します。
- 委員長 賛成します。
- 委員長 賛成全員であります。平成23年12月20日から竹内委員を委員長職務代理者にすることを決定しました。
- 委員長 ここで、知立市教育委員会委員長に当選しました、蔭山委員に一言ご挨拶をお願いします。
(蔭山委員挨拶)
- 委員長 以上で議案の審議は終了します。

◎ 日程第5 その他(連絡報告事項)

- 委員長 日程第5、その他(連絡報告事項)に入ります。
- 委員長 平成24年度教職員定期人事異動方針について報告をお願いします。
- 学校教育課主幹 資料2号により報告
- 委員長 質問等ありますか。
(発言なし)
- 委員長 次に、各課行事予定の報告をお願いします。
- 教育庶務課長 行事予定について資料第3号により説明
- 学校教育課主幹 行事予定について資料第3号により説明
- 生涯学習スポーツ課長 行事予定について資料第3号により説明
- 文化課長 行事予定について資料第3号により説明
- 委員長 質問等ありますか。
- 委員 成人式が、昨年から日曜日になりましたが出席率は増えましたか。
- 生涯学習スポーツ課長 若干ではありますが増えています。
- 委員 成人式にベビーを連れて出席される人を見かけますが、託児の対応はできていますか。
- 生涯学習スポーツ課長 現在は、対応していません。

委員 事前に希望を取り、必要があれば対応できる準備が必要だと思います。

生涯学習スポーツ課長 今後、対応の方向で検討していきたいと思います。

◎ 日程第6 自由討議

委員 長 日程第6、自由討議何かありますか。

委員 長 ないようですので自由討議を終わります。

委員 長 予定されていた案件については、すべて終了しました。以上で12月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

委員 長 小池 きよみ

委員 蔭山 英順

委員 鈴木 恭子

委員 竹内 博之

教育 長 川合 基弘

書記（教育企画係長） 堀木田 純一